

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和7年9月18日
北海道

項目	内容	備考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和7年9月14日（日）午後9時46分頃 千歳市花園2丁目先路上 人対車両（右から横断） 死者1人（歩行者 81歳・女性）</p> <p>② 令和7年9月15日（月）午前5時32分頃 札幌市手稲区稲穂2条2丁目先路上 自転車対車両（出会い頭） 死者1人（自転車 63歳・女性）</p> <p>③ 令和7年9月15日（月）午後1時34分頃 小樽市張碓町先路上 自動二輪単独（中分離帯に衝突） 死者1人（自動二輪 34歳・女性）</p> <p>④ 令和7年9月16日（火）午後3時34分頃 札幌市白石区東米里先路上 自転車対車両（左折事故） 死者1人（自転車 31歳・男性）</p> <p>⑤ 令和7年9月16日（火）午後6時56分頃 札幌市白石区栄通13丁目1番先路上 人対車両（右から横断） 死者1人（歩行者 91歳・女性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数が3日間で5件以上となり、警報発表基準に達したことから、9月18日北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※全道の警報発表基準 ・3日間で5件以上 ・3日間で2件以上で6人以上</p> <p>※本年の全道警報は2回目 （前回 令和7年2月28日～3月7日、延長3月8日～3月14日）</p> <p>※9/17現在 ・本年死者 87人 ・前年比 +11人</p>
2 警報期間	令和7年9月18日（木）～9月20日（土）までの3日間	
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の機関への連絡 ・関係機関・団体への周知 ・関係団体等と連携した啓発活動の実施 ・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施 ・ホームページによる広報 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 ・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供板による警報周知 	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車・二輪車は制限速度を遵守 ○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全確認 ○ シートベルト全席着用 ○ 脇見運転、スマートフォン等を使用しながらの運転はしない ○ 歩行者は、道路を横断するときは横断歩道を利用、信号を守り、左右の安全を確認してから横断、夜光反射材を活用 ○ 自転車利用時の交通ルール遵守、ヘルメットの着用 	